

～わたしたちが創る～希望と活力あふれる

十和田

広報



とわだ

5

No. 259

2024



【入学式】（4月8日／沢田小学校）

市立沢田小学校（伊藤鉄正校長）で入学式が行われ、唯一の新入学生が学校生活をスタートさせました。市ブログ「駒の里から」で入学式の様子を紹介しています。



▲市ブログ
はこちら

広報とわだ 目次

- 2 | 令和6年度主要な施策と予算の概要
- 10 | 春の狂犬病予防注射と飼い犬登録を行います
- 15 | お知らせ



主要な施策と 予算の概要

☎政策財政課 ☎0176-51-6710、0176-51-6713

令和6年度の主要な施策

こども・子育て政策の強化

将来にわたり活力あふれるまちを目指し、子育て支援や教育の充実に関する各種事業に取り組みます。

- ▶ 第3子以降の3歳未満児に係る保育料を無償化し、多子世帯の経済的負担の軽減を図ります。
- ▶ 子育て世帯の育児や経済的負担を軽減するため、乳児用おむつを一定数支給します。



地域活力の向上

市民が豊かに暮らせるまちを目指し、経済振興、公共施設の強^{じん}靱化、デジタル化に関する各種事業に取り組みます。

経済振興

スマート農業の普及を促進し、農作業における省力化を図るため、機器導入などに要する経費の一部を補助します。



公共施設の強靱化

道路利用者や車両の安全を確保するため、市道前谷地6号線などを整備します。



デジタル化

デジタル技術を活用し、書かない窓口やキャッシュレスレジなどを導入します。



総合計画における8つの基本目標に沿って主な事業をお知らせします

1 市内外からより多くの人々や消費を呼び込めるまち (産業振興)



渋沢栄一 出典：「近代日本人の肖像」（国立国会図書館）を元に作成

新紙幣発行記念事業 1,210万円
本市にゆかりのある渋沢栄一や北里柴三郎などが肖像となる新紙幣が7月に発行されることを記念して、各種イベントなどを実施します。

小規模森林整備事業 803万円
森林経営計画に含まれない小規模の森林における伐採後の植栽に係る苗木代を補助し、再造林の促進を図ります。

2 地域全体で子育て・子育てをしっかりと支えるまち (子育て・教育)



第3子保育料無償化事業 1,271万円
安心して子育てができる環境の充実に向け、第3子以降の3歳未満児に係る保育料を無償化し、多子世帯の経済的負担の軽減を図ります。

A Iドリル教材導入事業 222万円
タブレット端末を活用した効果的・効率的な学習を行うため、学力調査の結果を反映可能なA Iドリルにより、一人一人の理解度に対応した個別最適な学びを実現させ、学力の確実な定着を図ります。

とわだ子育て応援ギフト事業 712万円
子育て世帯の育児や経済的負担を軽減し、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進するため、乳児用おむつを一定数支給します。

3 すべての市民が健やかに暮らせるまち (健康・福祉)

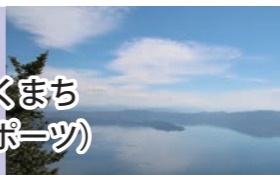


後期高齢者歯科健診事業 88万円
高齢者の口腔の健康維持を図り、将来における医療費の抑制を図ります。

がん患者医療用補整具購入費助成事業 121万円
がん治療による外見の変化を補う医療用補整具の購入に要する経費の一部を助成し、がん患者の心理的・経済的負担を軽減することで、就労などの社会復帰を促します。

がん検診無償化事業 640万円
健康増進の普及・啓発のため、国民健康保険被保険者の各種がん検診に係る検診料を無償化します。

4 だれもが楽しく学び、豊かな心と文化が息づくまち (生涯学習・文化・スポーツ)



休日部活動地域連携スポーツ教室事業 30万円
中学校の部活動の地域移行に向けて、教員以外の指導者による競技指導を実施します。

十和田湖・奥入瀬溪流保存活用計画策定事業 261万円
特別名勝及び天然記念物「十和田湖および奥入瀬溪流」の計画的な保存や活用のため、専門家などの意見を取り入れながら、新たな保存活用計画の策定に取り組みます。

読書手帳導入事業 28万円
市民の読書意欲の向上を図るため、図書館管理システムを活用し、貸し出し履歴のシールを貼り付けすることができる読書手帳を導入します。

5 地域で助け合い、災害に強く犯罪のない、安全・安心なまち (安全・安心)



セーフコミュニティ推進事業 640万円
行政、市民、団体などとの協働により、4回目のセーフコミュニティ国際認証取得に向けた取り組みを推進します。

避難行動要支援者支援事業 860万円
高齢者や重度の障がい者が、災害時に必要な支援を受けられる体制を整備するため、避難行動要支援者名簿および個別避難計画を作成します。

犯罪被害者等支援事業 120万円
犯罪などの被害に遭った市民からの相談に応じ、支援に関する情報を提供するとともに見舞金などの支給を行います。

6 ゆとりと潤いあふれる暮らしを実感できるまち (環境)



脱炭素化推進事業 900万円
地球温暖化対策を推進するため、脱炭素に向けた市の取り組みを検討し、地方公共団体実行計画（区域施策編）を策定します。

公共交通対策事業 1億6,921万円
まちなか交通広場を拠点として、地域における公共交通を確保するとともに、新たに市街地循環バスなどの運賃無償化制度を導入し、利用者の利便性の向上を図ります。

7 快適な暮らしや活発な経済活動を支える都市基盤が整ったまち (都市基盤)



公園施設整備事業 3,123万円
安全で快適な利用環境を確保するため、老朽化した公園施設の修繕および更新を行います。

市営住宅整備事業 33億7,756万円
立地適正化計画に基づき、老朽化した市営住宅金崎A団地、金崎B団地および上平団地を居住誘導区域内へ集約し、新たな市営住宅を整備します。

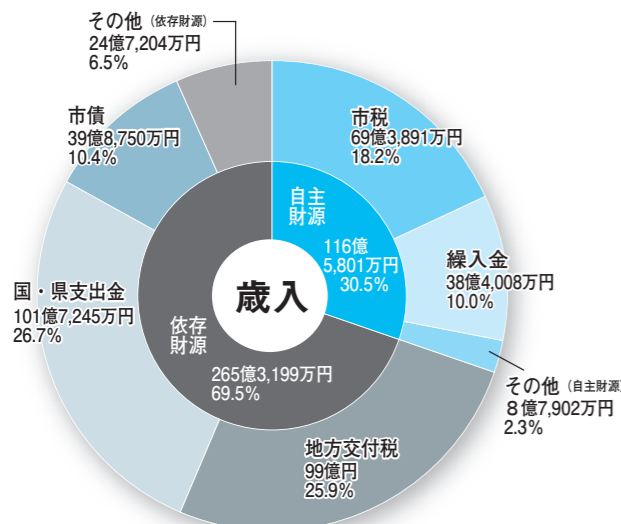
8 地域経済社会の持続的な発展を支える強固な経営基盤が確立したまち (自治体経営)



デジタル化推進事業 2,581万円
申請手続きの簡略化のため、申請書記入サポートシステムを導入するほか、多様な支払い方法に対応するため、キャッシュレス決済機能を備えたセルフタイプのレジを導入します。また、生成A I搭載チャットツールを活用し、業務効率化を図ります。

令和6年度の予算の概要 (1万円未満は四捨五入)

一般会計当初予算の総額 381億9,000万円 (前年度予算との比較 44億円増)



■歳入

市税は前年度比0.2%減の69億3,891万円を見込み、地方交付税は同比2.6%増の99億円を見込んでいます。

また、市債については、同比165.5%増の39億8,750万円を見込んでいます。

用語解説【歳入】

- 市税…市民税や固定資産税など市民の皆さんからの税金
- 繰入金…基金を取り崩したお金など
- 地方交付税…財政状況に応じて国から交付されるお金
- 国・県支出金…特定の公共事業などに対して国や県から交付されるお金
- 市債…道路や施設整備などに充てるために国や金融機関から借り入れるお金
- その他…使用料、手数料、財産収入など(自主財源)や地方譲与税、地方消費税交付金など(依存財源)

■歳出

民生費では、児童手当支給事業および障害児通所支援事業などの増に伴い、前年度比5.5%増の122億6,975万円、土木費では、市営住宅整備事業などに伴い、同比99.0%増の67億2,165万円を見込んでいます。

また、教育費では、総合体育センター長寿命化改修事業および相撲場改築事業などに伴い、同比23.1%増の45億1,832万円を見込んでいます。

用語解説【歳出】

- 民生費…子どもや高齢者などの福祉に使うお金
- 土木費…道路、公園、住宅などの建設や管理に使うお金
- 教育費…学校教育、スポーツ振興、生涯学習、学校建設などに使うお金
- 衛生費…各種健診、予防接種、ごみ処理などに使うお金
- 総務費…市の全般的な事務などに使うお金
- 公債費…借り入れたお金の返済に使うお金
- 消防費…消防・防災事務に使うお金
- 農林水産業費…農林畜水産業の振興などに使うお金
- 商工費…商工業・観光の振興に使うお金
- その他…議会運営、労働事務などに使うお金

■各会計予算の前年度比較・各会計への繰出金の状況

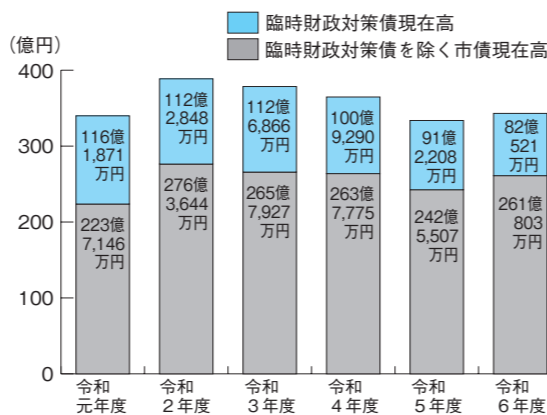
会計名	予算額	前年度との比較	増減率	一般会計からの繰出金
一般会計	381億9,000万円	44億円	13.0%	-
特別会計				
国民健康保険事業	59億9,297万円	△1億4,302万円	△2.3%	5億7,989万円
後期高齢者医療	9億3,060万円	1億2,141万円	12.3%	2億7,333万円
介護保険事業	77億7,286万円	2億551万円	2.7%	12億1,814万円
温泉事業	1億1,878万円	894万円	8.1%	9,571万円
企業会計				
水道事業	31億9,553万円	2億5,552万円	8.7%	2億670万円
下水道事業	49億8,879万円	8,339万円	1.7%	13億773万円
病院事業	115億5,263万円	3億3,694万円	3.0%	14億603万円

※企業会計の予算額は、収益的支出と資本的支出の合計額です。

用語解説【会計】

- 一般会計…教育、福祉、道路の整備など十和田市の基本的な事務・事業に関する会計
- 特別会計…特定の事業を行う場合や特定の歳入(保険料など)を特定の歳出に充てるなど一般会計と区別する必要がある場合に設置する会計
- 企業会計…企業の性格をもった事業を運営するために設置された地方公営企業の会計

■一般会計当初予算での年度別市債残高見込み額の推移



※臨時財政対策債とは、財源不足を補てんするため借り入れる市債で、償還に要する費用は後年度の地方交付税で措置されるため、実質的には地方交付税の代替財源といえます。

令和6年度十和田市総合防災訓練を実施します

問 総務課 ☎0176-51-6703

市では、大きな被害をもたらす地震などの災害が発生した時の応急対策を迅速・的確かつ総合的に実施できるよう、関係機関や地域住民の皆さんのご協力を得て、十和田地域広域事務組合消防本部などと合同で総合防災訓練を行います。訓練は、市役所会場以外はどこでも参観できますが、会場周辺は駐車場スペースが限られますので、ご来場の際は公共交通機関の利用や乗り合わせにご協力ください。

とき 5月29日(水) 午前9時～午後1時

	時間	会場
①	午前9時～9時45分	市役所
②	午前9時55分～10時10分	陸上競技場
③	午前10時30分～11時35分	旧洞内小学校
④	午前11時50分～午後1時	大深内小中学校

※②～④の時間は前後する場合があります。



青森県防災ヘリコプター「しらかみ」による救助・救出訓練の様子

注意事項

- ▶ 訓練では、多くの緊急車両やヘリコプターなどが出動するほか、会場周辺では交通規制を実施する場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。
- ▶ 大雨、強風、雷などの悪天候で各種警報などが発表された場合には、訓練を中止することがあります。
- ▶ 感染症などの状況により、規模を縮小または延期する場合があります。



▲詳しくは市ホームページをご覧ください。

十和田市犯罪被害者等支援条例

犯罪被害に遭った人やその家族を支援します



誰もが犯罪被害者等*になる可能性がある中、地域で連携・協力して支援し、安心して暮らすことのできる社会を目指すことを目的に、市では十和田市犯罪被害者等支援条例を制定(令和6年4月1日施行)しました。

※犯罪などにより害を被った人やその家族・遺族

基本理念

- 犯罪被害者等の個人としての尊厳が重んじられること。
- 支援が適切に行われること、二次被害が生じないよう配慮すること。
- 安心して暮らすことができるよう、支援が途切れることなく提供されること。
- 市および関係機関などによる相互の連携および協力の下で行われること。



犯罪被害者等支援シンボルマーク「ギュっとちゃん」

主な支援

相談および情報の提供

犯罪被害者等の相談に応じ、必要な情報の提供や関係機関との連絡調整を行います。

犯罪被害者等支援窓口 まちづくり支援課 ☎0176-51-6777 (市役所本館1階12番窓口)

経済的支援

犯罪被害者等に対し、経済的負担の軽減や居住の安定を図るため、見舞金や支援金を支給します。

遺族見舞金 金額 30万円
重傷病見舞金 金額 10万円
転居費支援金 金額 上限 20万円



※支給要件など、詳しくは市ホームページからご確認ください。

▲市ホームページ

理解の増進

犯罪被害者等支援について、市民および事業者の理解を深めるため、広報や啓発活動を実施します。



「とわだ生涯現役プロジェクト事業」 取り組み団体募集

申問 高齢介護課 ☎0176-51-6720

市では、高齢者になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるように「とわだ生涯現役プロジェクト事業」に取り組む高齢者を中心とした団体を募集しています。皆さんの力やアイデアを、地域のために生かしてみませんか。事業への応募方法や書類作成の仕方など、気軽にご相談ください。

◆対象団体

- 地域コミュニティ活動団体（町内会など）、市民活動団体（ボランティア団体・特定非営利活動法人など）で、次の要件を全て満たす団体
- ▶ 構成員が5人以上であること
- ▶ 会則があること
- ▶ 主な活動場所が市内であり、構成員の2分の1以上が市内に在住、勤務していること
- ▶ 公共の利益に反する行為を行わない団体であること

◆ 募集期間 5月1日(水)～22日(水)

◆ 募集数 新規4団体（審査により決定）

◆ 補助額 1団体につき初年度10万円
(2年目・7万円/3年目・5万円)

※月1回以上実施する事業が対象です。

※農村地域の農閑期を利用した4カ月程度の短期集中の取り組みなども対象となります。

◆対象事業

7月から令和7年3月までの期間に実施され、次のいずれかに該当する事業

①生活支援型

地域で暮らす高齢者の生活を支援するもの
例：買い物、ごみ出し、除雪、声掛け、電球の交換、見守り、安否確認、通院などの外出支援

②生きがい対応・健康づくり型

高齢者の社会参加と健康づくりを促進するために、交流の場を提供するもの
例：集会所などを利用したおしゃべり、ゲーム、体操、軽スポーツ、物づくり、学習会の開催

令和5年度の活動紹介 吾郷お助けたい（吾郷町内会）

町内会員の高齢化が進み、高齢者世帯が増加したことから、日常生活の不便な点を解消するとともに高齢者の孤独化を防ぐため、令和3年4月に町内会主体の有償ボランティア団体「吾郷お助けたい」を立ち上げました。

「吾郷お助けたい」では、町内の高齢者世帯を対象に、声掛け、見守り、ごみ出し、雪かき、草取りなどを行っています。メンバーとして活動する高齢者は、これまでに培ってきた知識や技術を生かしながら、生活支援の担い手として精力的に活動しています。



利用者の声

草取りをやらせてもらって助かりました。これからもお願いしたいです。



吾郷お助けたい 代表の声

- この制度を利用して、活動に必要な物品を購入できたので助かりました。
- 利用者と信頼関係も築けてきて、だんだんと活動も町内の皆さんに認知されてきました。これからも体に気をつけて続けていきたいです。
- 今後は一人暮らしの高齢者への見守り活動に力を入れていきたいです。



草取り



物置の片付け



ごみ出し



がんの治療をしている人へ ウィッグや胸部補整具の購入費用を助成します



申問 健康増進課 ☎0176-51-6790

市では、がんの治療をされている人などの社会参加を促進し療養生活の質が向上するように、ウィッグ（かつら）や胸部補整具の購入費用の一部を助成します。

対象者 次の要件の全てに該当する人

- ▶ 申請時点で本市に住所を有している人
- ▶ がんと診断され、治療中または治療を受けたことがある人
- ▶ 他の市区町村で同一のものに対する助成を受けたことがない人

対象品 4月1日以降に購入したウィッグまたは胸部補整具

種類		助成金額
ウィッグ	医療用ウィッグ、かつら、毛髪付きの帽子など ※ウィッグの装着時に皮膚を保護するために必要なネットも含まれます。	購入費用の2分の1 (上限30,000円) ※1回限り
胸部補整具	補整パッド、人工乳房、補整下着など ※乳房再建手術などにより、体内に埋め込まれたものは除きます。	購入費用の2分の1 (上限30,000円) ※1回限り

必要な物

- ▶ 令和6年度十和田市がん患者医療用補整具購入費助成交付申請書兼請求書
- ▶ がんの治療を受けていることが分かる書類のコピー（診断書や治療方針説明書など）
- ▶ 領収書（原本）
- ▶ 本人確認書類のコピー（運転免許証やマイナンバーカードの表面）
- ▶ 助成金の振込先の口座が確認できる書類のコピー（通帳など）
- ▶ 対象品を使用する本人と申請者の認め印

申請期限 令和7年3月31日



▲詳しくは、市ホームページをご確認ください



申し込み方法

健康増進課へ必要書類などを持参または郵送*で提出し、申し込みください。

*持参・郵送先：〒034-0081
十和田市西十三番町4-37
保健センター内健康増進課宛て

国民健康保険被保険者の がん検診費用が無料となります



申 健康増進課 ☎0176-51-6790 問 国保年金課 ☎0176-51-6750

市では、国民健康保険被保険者の健康増進や医療費の削減につなげるために、令和6年度に市が実施するがん検診（集団方式および個別方式）の自己負担分を無料とします。

対象者 検診の受診日時時点で国民健康保険被保険者のうち、次の検診を受診する人

種類	対象年齢・対象者	受診期間*1
胃がん検診	令和7年3月31日までに40歳以上*2となる人	4月1日～ 令和7年3月31日
大腸がん検診		
肺がん検診*3		4月1日～11月29日
乳がん検診*4	令和7年3月31日までに40歳以上となる女性	4月1日～ 令和7年1月30日
子宮頸がん検診*4	令和7年3月31日までに20歳以上となる女性	4月1日～ 令和7年3月31日

*1 4月1日以降の検診をすでに申し込んだ人も対象となります。

*2 令和7年3月31日までに20～39歳となる人は、集団方式のみ無料で受診できます。

*3 集団方式のみ実施します。

*4 市が実施する婦人科検診は2年に1回の受診のため、令和5年4月1日～令和6年3月31日の期間に市が実施した乳がんまたは子宮頸がん検診を受診した人は対象外です。

申し込み方法

健康増進課へ電話で事前に申し込みください。

がん検診を受診する際に必要な物

- ▶ 国民健康保険被保険者証またはマイナ保険証
- ▶ 健康増進課で発行したがん検診の受診票（個別方式の子宮頸がん検診の場合は不要）

詳しくは、市ホームページをご確認ください



ごみを減らそう!リサイクルを増やそう!

☎まちづくり支援課 ☎0176-51-6726

市では、ごみの減量化とリサイクルの推進に取り組んでいます。1人でも多くの皆さんに、ごみ問題に関心を持っていただき、ごみの減量・リサイクルへの意識の輪がさらに広がるよう、ご協力をお願いします。

令和10年度末までの目標と実績（第5次十和田市ごみ減量行動計画より）

1人1日当たりのごみの排出量

目標：920g以下

(令和4年度の実績：963g)

目標達成まであと43gの減量

1日に食パン※1枚くらいの重さのごみを減らすと目標達成できるよ! ※8枚切り

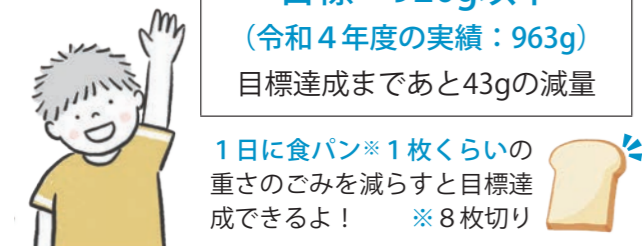
リサイクル率

目標：25%以上

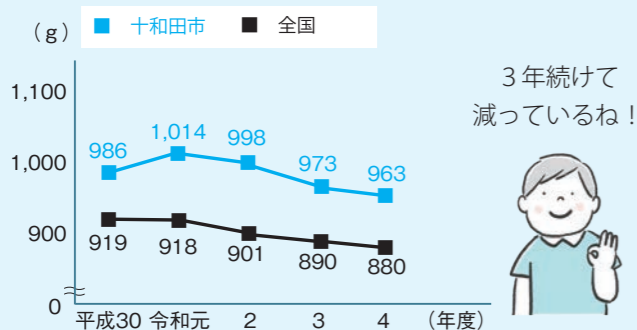
(令和4年度の実績：17.7%)

目標達成まであと7.3%の上昇

目標達成のためには、皆さんのご協力が必要です! リサイクルをもっと頑張っていこう!



1人1日当たりのごみ排出量の推移

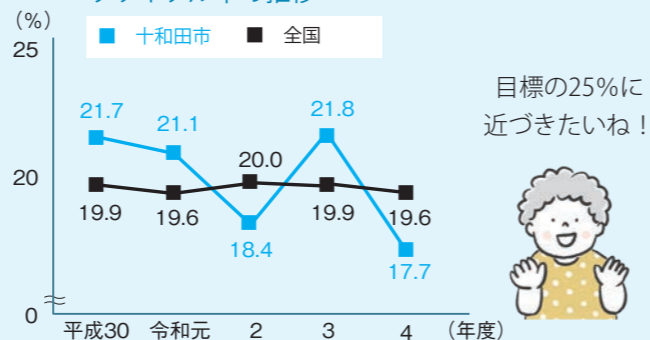


3年続けて減っているね!



1人1日当たりのごみ排出量
= 総排出量(※) ÷ 市の人口 ÷ 365日

リサイクル率の推移



目標の25%に近づきたいね!



リサイクル率 = 再資源化量 ÷ 総排出量(※)

※ごみ総排出量…生活系ごみと事業系ごみの合計

ごみの排出量は減っているの?

令和元年度から5年度にかけて、本市の1人1日当たりのごみ排出量は減少しています。主な要因は事業者の排出したごみの量が減少したことによるもので、家庭から出る生活系ごみ、特に燃えるごみの1人当たりの排出量は減少していません。ごみ排出量が増加すると、ごみ焼却時に多量の温室効果ガスが発生するため地球温暖化にもつながります。目標達成に向け、皆さん一人一人のご協力をお願いします。

ごみの減量のために

市民の皆さんが
できること

3つの「きる」

食材は使い「きる」
料理は食べ「きる」
生ごみは水気を「きる」

てまえどり

買い物の際は、商品を棚の「てまえ」から取ることで、食品ロスの削減につながります。



市の取り組み

- ▶「ごみ減量化・分別の徹底」の理解促進
- ▶子ども服のおさがり交換会の実施
- ▶資源集団回収実施団体へ奨励金を交付
- ▶生ごみ回収実証事業の実施

家庭菜園・ガーデニングをする人におすすめ!

段ボールコンポストで生ごみをリサイクルしませんか

☎まちづくり支援課 ☎0176-51-6726

本市では、ごみ全体のうち燃えるごみが約9割を占めており、そのうちの約4割が「生ごみ」です。燃えるごみの減量とコンポストによる生ごみ処理を推進するため、希望する人に段ボールコンポストの資材セットを無料で配布します。

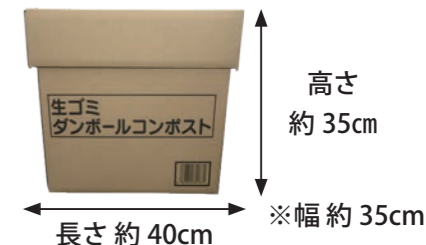
- 対象** 次の要件に全て該当する人
- ▶本市に住所を有し、居住している人
 - ▶堆肥化した生ごみを適切に処理できる人
 - ▶資材セットをまちづくり支援課に取りに来ることができる人
 - ▶取り組み後に簡単なアンケートに答えることができる人
- ※過去にこの事業を利用した人がいる世帯は対象外です。

- 配布方法** 窓口で配布
配布数 50セット(1世帯につき1セット、先着順)
配布期間 5月7日(火)~17日(金)
必要書類 本人確認できるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)

段ボールコンポストとは

- 家庭で手軽に取り組める生ごみの処理方法です。
- 段ボール箱の中に、資材(ピートモス、もみ殻くん炭という園芸用の土)を入れ、そこへ生ごみを投入します。
- 段ボールコンポストの中の生ごみは、目に見えない微生物の力で分解され、良質な堆肥へと生まれ変わり、再利用できます。

イメージ写真



ご家庭で眠っている子ども服の提供にご協力をお願いします

☎まちづくり支援課 ☎0176-51-6726

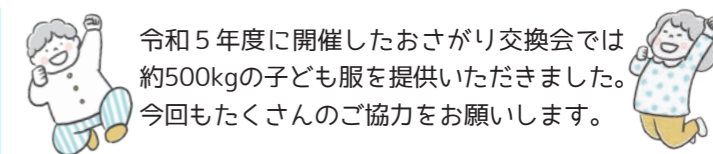
市では、ごみの減量とリユース促進のため、市民団体「親子でゲーム会」と共催で不要になった子ども服などを集め、必要としている人に提供する「おさがり交換会~どうぞの服~」を実施します。

- 回収期間** 5月1日(水)~24日(金)
回収場所 市役所本館西側入り口、市民交流プラザ「トワレ」内に設置してある専用回収ボックス
回収できるもの

- ▶新生児~160cmまでの春夏用子ども服(洗濯済みのもの)
- ▶子ども用の帽子、バッグ、リュック(いずれもきれいで使用回数の少ないもの)
- ▶未使用の肌着、靴下

- 回収できないもの**
- ▶靴、サンダルなどの履物

- 子ども服などは透明な袋に入れた状態で、子ども服専用の回収ボックス(黄色)へ入れてください。
- 通常の衣類回収ボックスと間違えないようご注意ください。



おさがり交換会~どうぞの服~

とき 6月2日(日) 10時~正午
ところ 市民交流プラザ「トワレ」



▲専用回収ボックス

※服のポケットや持参した袋に忘れ物がないか確認をしてから提供をお願いします。
 ※提供していただいた服などはお返しできません。
 ※おさがり交換会でもらい手のなかった服などは、市の衣類回収事業にてリサイクルを行います。

本年度に実施する移住・定住支援事業の概要をお知らせします。皆さんのご家族やお知り合いなどへお知らせください。なお、申請の要件は掲載された事項以外にもありますので、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

❖ ウェディングメモリアル事業補助金

市内に住む新婚世帯に対し、結婚式などの費用の一部を補助します。



◀それぞれの結婚支援制度について、詳しくはこちらから

■補助対象世帯 次の全てに該当する世帯

- ▶令和5年4月1日から令和7年3月31日までに婚姻し、夫婦共に本市に住所を有している世帯。
- ▶夫婦共に婚姻日における年齢が39歳以下であること。

補助対象経費	補助対象期間	補助金額（上限）
■市内事業者を利用し、補助対象期間内に実施・購入した次の費用を合算した額 ▶結婚式 ▶披露宴 ▶フォトウェディング ▶結婚記念パーティー ▶上記いずれか複数を含む一連の商品	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	30万円

❖ 結婚新生活支援事業補助金

市内に住む新婚世帯に対し、婚姻に伴う住宅取得などの費用の一部を補助します。

■補助対象世帯 次の全てに該当する世帯

- ▶令和6年1月1日から令和7年3月31日までに婚姻し、夫婦共に本市に住所を有している世帯。
- ▶夫婦共に婚姻日における年齢が39歳以下であること。 ▶世帯所得500万円未満であること。

補助対象経費	補助対象期間	補助金額（上限）
■婚姻に伴い、補助対象期間内に支払った次の費用を合算した額 ▶住宅取得費用（建物の建築・購入費） ▶引っ越し費用 ▶住宅リフォーム費用 ▶住宅賃借費用	令和6年4月1日～ 令和7年3月31日	⑦夫婦共に29歳以下の世帯 60万円
		⑦以外の世帯 30万円

❖ 移住・定住住宅取得支援事業補助金

平成31年4月1日以降に本市に転入し、令和5年12月1日から令和7年3月31日までに取得した住宅に入居する人に対し、住宅取得費用の一部を補助します。



◀それぞれの移住支援制度について、詳しくはこちらから

補助対象経費	補助率	補助金額（上限）
新築住宅の建築費・購入費	補助対象経費の2分の1	100万円
中古住宅の購入費		50万円
若年世帯・子育て世帯（※）は50万円加算		

（※）若年世帯…申請者または配偶者のいずれかが40歳未満の世帯
子育て世帯…妊婦または18歳未満の子がいる世帯

❖ 移住・定住引越し支援事業補助金

令和6年3月1日以降に県外から本市に転入し、市内に1年以上居住する人に対し、引っ越し費用の一部を補助します（本人または同一の世帯員の転勤や通学により転入する場合などを除きます）。

補助対象経費	補助対象者	補助率	補助金額（上限）
引っ越し費用（転入前の住宅にある家財道具の移転に係る費用）	⑦若年世帯・子育て世帯（※）	補助対象経費の3分の2	10万円
	⑦以外の世帯	補助対象経費の2分の1	

❖ 移住支援金

東京圏（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県）から本市に転入し、青森県公式就職情報サイト「あおもりジョブ」に移住支援金の対象として掲載されている求人就業した人などに対し、移住支援金を支給します。

補助対象区分	支援金の額	
世帯での転入	100万円	18歳未満の子1人につき100万円を加算
単身での転入	60万円	



◀「あおもりジョブ」について、詳しくはこちらから

❖ 医療・福祉職子育て世帯移住支援金

県外から18歳未満の子と本市に転入し、医療・福祉職に就業または資格取得のために就学した人などに対し、支援金を支給します。

補助対象区分	支援金の額	
世帯での転入	100万円	18歳未満の子1人につき100万円を加算
		ひとり親世帯は100万円を加算

本年度のテーマは「デジタル時代に求められる消費者力とは」です。デジタル化やAIなどの技術が急速に進歩し、利便性が増す一方、リスクも多様化しています。こうしたデジタル時代に私たちが求められる「消費者力」を考え、高めていくために必要なことを紹介します。

新しい情報・考え方を取り入れる

⚠ デジタルサービスの仕組みやリスクの理解

- ▶インターネット通販ではクーリングオフ制度が適用されない
- ▶個人情報を提供したことで、次々と勧誘（広告）が舞い込む可能性がある
- ▶クレジットカード決済などを使い、元手がないのに商品を購入してしまう

🗣 情報に対する批判的な思考力

- ▶広告内容などを安易に信用しない
- ▶おかしいと感じたり、迷ったりした場合には一人で判断しない

🗨 適切に情報を収集・発信する力

- ▶複数の情報源で内容を確認する
- ▶他者の権利や人格を侵害することがないように注意しながら、自分が伝えたい内容に応じて媒体を選択し、発信する

基礎的な力を高める

気づく 断る



相談する



市消費生活センターにご相談ください

市消費生活センターは、消費者と事業者との間で起きた契約トラブル、製品・サービスに関する苦情、製品事故、多重債務などについて、助言や情報提供のほか、必要に応じてあっせん※を行っています。

一人で悩まずにご相談ください。

※消費者と事業者の間に入り調整すること

あなたの街の

法律相談



～第73回～

市民の皆さんの身近な事柄を取り上げ、法律の面から弁護士が解説します。今回は「不動産の相続登記」についてです。

問まちづくり支援課 ☎0176-51-6777

に及び、災害復興や都市開発の妨げとなるケースもあります。こうした事態を防ぐために、相続により不動産を取得した場合には、一定期間内に相続登記をすることが義務付けられました。

Q いつまでに登記をしなければならぬのでしょうか。

A 所有者が亡くなり相続により不動産を取得した場合、不動産の取得を知った日から3年以内に登記をしなければならないことになりました。

Q 令和6年4月より前に相続した場合はどうなるのでしょうか。

A その場合には令和9年3月まで猶予期間があります。

Q 期間内に登記をしないとどうなるのでしょうか。

A 正当な理由がなく登記をしないままにしておくと10万円以下の過料が科される可能性があります。

Q 相続登記ができないことについて、やむをえない事情が認められることはあるのでしょうか。

A 重い病気にかかっている、相続に関して争いになっている、経済的に困窮しているといった事情があれば、登記義務を免れることもあります。また、親族間で相続に関する協議がまとまらない場合には、相続登記とは別に、自分が相続人の一人であることを示す相続人申告登記という制度も新設されました。

Q 相談はどこで行えばいいのでしょうか。

A 登記手続に関する相談は司法書士に、相続人の間で話がまとまらない場合には弁護士に相談するといいでしょう。各地の法務局でも相談を行っています。

（文責 弁護士 橋本 明広）
弁護士法人青空と大地 ☎0176-21-5162

図書館だより 市民図書館 ☎0176-23-7308

令和5年〈1~12月〉貸し出しランキング

令和5年中に、市民図書館で貸し出しが多かった一般書と児童書のベスト3を紹介いたします。皆さんもこの機会に読んでみませんか。※借りたい本が貸し出し中の場合は予約ができます。「予約・リクエストカード」に記入し、サービスカウンターへ申し込みください（1人につき1回3冊まで）。

1 一般書

1 魔女と過ごした七日間
Seven days he spent with the Laplace's Witch



カドカワ 東野圭吾 著
エーアイによる監視システムが強化された日本。指名手配犯捜しのスペシャリストだった元刑事が殺された。不思議な女性・円華に導かれ、父を亡くした少年の冒険が始まる。「ラプラスの魔女」シリーズ。

2 ラブカは静かに弓を持つ
THE FRILLED SHARK HOLDS A BOW QUIETLY



集英社 安壇美緒 著
少年時代のある事件から心を閉ざしてきた橋は、音楽教室への潜入調査を命じられる。目的は著作権法の演奏権を侵害している証拠を掴むこと。美しき孤独なスパイが最後に手にするのは…。『小説すばる』連載を加筆し単行本化。

3 透明な螺旋



文藝春秋 東野圭吾 著
愛する人を守ることは罪なのか。房総沖で男性の遺体が見つかり、失踪した恋人の行方をたどると、関係者として天才物理学者の名が挙がった。刑事・草薙は、横須賀の両親のもとに滞在する湯川学を訪ねるが…。

1 児童書

1 おしりたんてい カレーなるじけん



ポプラ社 トロル 作・絵
新しく開店するカレー屋さんのスパイスが盗まれて…。おしりたんていが華麗に解決！絵探しや迷路をしながら犯人を探し、謎解き探偵読み物シリーズ。ジャケット裏にまちがい探しあり。2019年4月公開映画の原作。

2 ほねほねザウルス 12 アシュラとりでのほねほねサムライ



いわさきよてん 岩崎書店
カバヤ食品株式会社 原案・監修
ぐるーぷ・アンモナイツ 作・絵
冒険が大好きな、ほねほねザウルスの子どものベビー、トプス、ゴンちゃん。ほねほね忍者の大嵐にのって、ほねほねサムライの「キビの国」にやってきた3人は…。玩具菓子「ほねほねザウルス」の物語第12弾。

3 おしりたんてい みはらしそうのかいじけん



ポプラ社 トロル 作・絵
もとは旅館だった空き家にあらわれるという、大きな目玉のおばけとは？おしりたんていが今回の事件もプツと解決！絵探しや迷路をしながら犯人を探し、謎解き探偵読み物シリーズ第7弾。ジャケット裏にまちがい探しあり。

※土・日曜日に「よみきかせ」を行っています

開催時間	土曜日					日曜日
	第1	第2	第3	第4	第5	
10:30	●	●	●	●	●	●
11:00						●
14:00				●		
14:30	●					

ところ 市民図書館 多目的研修室
内容 絵本の読み聞かせ、紙芝居の上演など
(各回30分程度) ※事前の申し込みは不要です。

※毎月第4日曜日は「十和田市家庭読書の日」

市民図書館では、家庭読書に薦めする本のコーナーを設置しています。毎月第4日曜日は、テレビやゲーム、インターネットをちょっとお休みして、家族で読書を楽しんでみませんか。

- 各コミュニティセンターでも、新しい本を用意していますので、気軽にご利用ください。
- 市民図書館では、法令や判例、法関連の文献情報などを検索できるデータベースが利用できます。詳しくはお問い合わせください。

お知らせ

❖十和田市役所の住所
〒034-8615
十和田市西十二番町6番1号
❖十和田市役所の電話番号
(代表) 0176-23-5111
※土・日曜日、休日は閉庁
❖市ホームページ
<https://www.city.towada.lg.jp/>
QRコードはこちら▶
QRコードは開庁ページの登録商標です。

❖お知らせの表記
申…申込先
問…問い合わせ先
※費用の記載がないものは無料です。
乱丁・落丁がある場合はお取り換えしますので、ご連絡ください。

暮らし

集会施設環境改善事業補助金

町内会が所有・管理している集会施設のトイレの水洗化・洋式化および照明器具のLED化のための改修費用の一部を補助します。
■水洗化・洋式化
補助対象 ①下水道や集落排水などへの接続費用 ②浄化槽設置の排水設備費用 ③水洗式、洋式便器への取り換え費用 ④①～③に伴う電気、給排水、必要最低限の床、壁の改修費用
補助金額 対象経費の2分の1または75万円のいずれか低い額
■照明器具のLED化
補助対象 ①LED照明の購入費用 ②LED照明の交換費用
補助金額 対象経費の2分の1または20万円のいずれか低い額
■いずれも
受け付け開始 5月13日(月)
※補助額の上限に達した場合は申し込みを締め切ります。
※申請書はまちづくり支援課に備え付けてあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。
※詳しくはお問い合わせください。
申問まちづくり支援課 ☎0176-51-6725

固定資産税の納税通知書をご確認ください 国税務課 ☎0176-51-6768、住宅用地は土地の税負担が軽減されています 0176-51-6769

住宅やアパートが建っている土地(住宅用地)は、特例制度により税負担が軽減されています。
※店舗、工場などが建っている土地や空き地は対象となりません。

令和6年度 固定資産税・都市計画税(土地・家屋) 課税明細書			
通知書番号	0-123456	納税義務者	十和田 太郎 様
資産区分	物件所在地番	家屋:種類/建築年/家屋番号 構造/階数	地積又は床面積 評価額
土地	西十二番町 157		610.19
	宅地/宅地 (住宅用地特例)		4,300,000
	小規模:[本則] 一般:[本則]/小規模:[本則] 一般:[本則]		

◆住宅用地の特例制度が適用されている土地には、5月に送付される「固定資産税・都市計画税 納税通知書」の課税明細書に「住宅用地特例」と記載されています。
※住宅用地の特例制度については市ホームページをご覧ください。

軽自動車税(種別割)の減免申請を受け付けします

身体障害者手帳、療育(愛護)手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人で、障がいの程度や軽自動車の使用状況が一定の条件に該当する場合、減免を受けることができます。
必要な物 ▶車検証▶身体障害者手帳などの手帳▶運転者の運転免許証▶軽自動車税(種別割)納税通知書▶生計同一証明書または常時介護証明書(生計を一にする人または常時介護する人が車を運転する場合)
生計同一証明書または常時介護証明書の交付場所 ▶身体障害者手帳または療育(愛護)手帳の交付を受けている人 ▷生活福祉課▶精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人 ▷上十三保健所
申請期限 5月31日(金)
※障がいの程度や軽自動車の使用状況によっては減免の対象とならない場合もあります。
※普通自動車と重複して減免申請をすることはできません。既に納付済みの場合は減免できません。
申問収納課 ☎0176-51-6760

松くい虫被害・ナラ枯れ被害を予防しましょう

◆松くい虫被害 昆虫によって運ばれる小さな線虫が侵入することによって、マツが枯れてしまう伝染病のことです。
県内の被害地:深浦町、南部町
◆ナラ枯れ被害 昆虫が運ぶナラ菌により、ミズナラやカシワなどのナラ類が枯れる伝染病です。
県内の被害地:青森市、弘前市、五所川原市、つがる市、鯨ヶ沢町、深浦町、中泊町、平内町、西目屋村
被害予防のため協力をお願いします
▶6~9月には、マツやナラ類を伐採しないようにしましょう。
▶マツやナラの丸太や苗木は、県内の未被害地のものを利用しましょう。
▶被害を防ぐために、庭木、街路樹、山林などで枯れていたり、枯れかかっているマツやナラ類を見つけたら、お知らせください。
農林畜産課 ☎0176-51-6745
上北地域県民局林業振興課 ☎0176-24-3379

夏季における市職員の服装

5月1日~10月末日は「夏季の軽装期間」として、暑さをしのぎやすい服装で仕事をします。市民の皆さんのご理解をお願いします。
総務課 ☎0176-51-6705



クマに出合ってしまったら!!

農林畜産課 ☎0176-51-6745

■クマに出合ったときの対処法

- クマに近寄ったり、大声で騒いだり、攻撃したりしない。
- クマは走って逃げるものを追う習性があるため、クマに背を向けずゆっくり後退し、静かに立ち去る。
- 近くの建物内に避難し、警察署（110番）や市役所に通報する。
- クマに攻撃されたときは、うつぶせになり、首の後ろで手を組み首を守る。
- 「死んだふり」はしない（俗説であり、非常に危険な行為です）。

■クマを市街地に呼び込まないために

- 農作物は早めに収穫し、くず野菜を放置しない。
- 生ごみを屋外に放置したり、ごみの日以外に集積所に出したりしない。
- ペンキ、ガソリンなどの揮発性のものを屋外に放置しない（クマが好むにおいです）。

◆市では、通報があると警察と連携し目撃場所の周辺で広報活動とパトロールを行います。また、駒らん情報めーるなどにより、クマの目撃情報や対応状況をお知らせします。

ヘルプマーク・ヘルプカードを配布しています

外見では障がいなどがあると分からなくても援助が必要な人がいます。そのような人がヘルプマークを身に着けたり、ヘルプカードを提示したりすることで、周囲の人に配慮が必要なことを知らせることができます。

配布対象 身体障がい、知的障がい、精神障がい、発達障がいなどのある人

配布場所 生活福祉課
※ヘルプマークを身に着けている人を見つけた時やヘルプカードを提示された時には、思いやりのある行動や支援をお願いします。

☎生活福祉課 ☎0176-51-6718



ヘルプカード



ヘルプマーク

国民年金の学生納付特例承認期間の追納について

大学や専門学校などの在学時に国民年金保険料の学生納付特例の承認を受けた期間がある場合、保険料を全額納めたときよりも将来受け取る年金額が少なくなります。

学生納付特例の承認を受けた期間は、10年以内であれば保険料をさかのぼって納めることができる「追納制度」があります。学生納付特例の承認を受け、今年4月に就職した人は、年金額を増額するためにも追納することをお勧めします。なお、追納の相談については国保年金課で受け付けています。

相談の際に必要な物 来庁する人の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）、基礎年金番号通知書、年金手帳

☎国保年金課 ☎0176-51-6753
☎八戸年金事務所 ☎0178-44-1742



▲詳しくはこちらから

十和田市小中学生全国大会等選手派遣補助金

子どもの夢チャレンジを応援します

市では、子どものスポーツ活動や文化活動の振興を図るため、市内に住所を有する児童・生徒が、市外で開催される東北大会および全国大会に出場する際の経費の一部を補助します。

補助対象 出場大会に登録される選手の交通費と宿泊費

補助金額（登録選手1人につき）

▶全国大会 補助対象経費の3分の2
▶東北大会 補助対象経費の2分の1（それぞれに上限額あり）

申請方法 大会出場前に、市ホームページからダウンロードした申請書に必要事項をご記入の上、教育総務課までご提出ください。※詳しくは市ホームページをご覧ください。

☎教育総務課 ☎0176-58-0182

小規模水道等施設整備事業補助金

市では、飲用水の安定的な確保を図るため、市内の給水区域外の区域および配水管の敷設が著しく困難な地域に居住する人が利用する飲用水の確保のための整備に対して、その経費の一部を補助します。

補助対象 本市の給水区域外に居住し、飲用水確保のための設備を運営している個人または団体

補助金額 対象経費の5分の4（上限100万円）

※詳しくは、随時お問い合わせください。

☎まちづくり支援課 ☎0176-51-6726

浄化槽整備事業「普及促進補助金」

市では、浄化槽整備事業で新しく設置する合併浄化槽の個人負担の軽減を図るため、「普及促進補助金」による支援を行います。単独浄化槽やくみ取りトイレを利用している場合は、一日も早く合併浄化槽へ切り替えましょう。

補助対象 浄化槽整備事業で新しく浄化槽を設置し、令和7年3月20日までに供用開始する人

補助金額 小型浄化槽1基に対し、一律11万円（単独浄化槽（トイレだけの浄化槽）を撤去した場合は、撤去した費用を最大9万円まで加算）※詳しくは市ホームページをご覧ください。

☎下水道課 ☎0176-25-4015

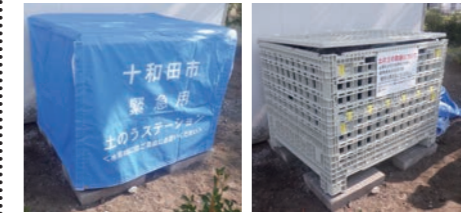
十和田市浄化槽補助金 検索

土のうステーションの設置を進めています

豪雨などによる家屋などの浸水被害を未然に防ぐため、町内会の集会所などに土のうステーションを設置しています。

新たに設置を希望する町内会などはご相談ください。

☎土木課 ☎0176-51-6730



▲土のうステーション ▲土のうステーション内部の様子

全国瞬時警報システム（Jアラート）による訓練が実施されます

災害や武力攻撃などに備え、Jアラートを用いた全国一斉の情報伝達訓練が行われます。

とき 5月22日（水）午前11時

訓練内容 防災行政無線（屋外スピーカー）と戸別受信機（防災ラジオ）から、音声放送が実施されます。

放送内容 ▶上りチャイム音 ▶音声「これはJアラートのテストです」（3回繰り返す） ▶下りチャイム音

※市LINE、「駒らん情報めーる」に登録している人にも訓練内容が送信されます。実際の災害と間違えないようご注意ください。

☎総務課 ☎0176-51-6703



特定計量器（はかり）定期検査

取引・証明に使用するはかりは、2年に一度定期検査を受けることが計量法で義務付けられています。はかりを使用する人は、必ず検査を受けましょう。

定期検査の対象となるはかりの一例

- ▶商店、スーパー、精米所などの量り売り用
- ▶処方せんによる薬の調剤用
- ▶病院、学校、福祉施設、幼稚園、保育所などでの体重測定用

検査日程

とき		ところ
5月27日（月）	11:00～12:00	農協大深内支店
	13:30～15:30	
5月28日（火）	9:30～12:00	農協切田経済センター
	13:30～15:00	
5月29日（水）	9:30～11:30	農協藤坂支店
5月30日（木）	9:30～11:30	農協深持経済センター
5月31日（金）	9:30～10:30	沢田悠学館
	11:00～12:00 13:00～14:30	
6月3日（月）	11:00～12:00	農協三本木事業所4号倉庫
	13:00～14:00	
6月4日（火）	9:30～12:00 13:00～14:00	農協三本木事業所4号倉庫
6月5日（水）		
6月6日（木）		

※表内の「農協」は十和田おいらせ農業協同組合

持ち物 はかり、検査手数料、はがき（届いた人）
※詳しくは市ホームページをご覧ください。

☎商工観光課 ☎0176-51-6773

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先 総務課広報男女参画係 ☎0176-51-6702

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先 総務課広報男女参画係 ☎0176-51-6702

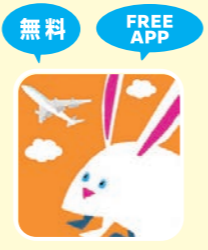
10言語対応「広報とわだ」 デジタルブックで配信中!

Available in 10 Languages!



This Public relations magazine can be read in 10 languages

- ブラウザでもアプリでも、スマホやタブレットで読める
- 読みやすいUDフォントで表示し、サイズも調整できる
- 動画や写真も楽しめる
- 10言語で読める・聞ける（音声読み上げ対応※）



※【音声読み上げ】ブラウザによっては対応していない場合があるため、専用ビューア「Catalog Pocket（カタポケ）」《無料》をご利用ください。

証明書がコンビニでも取得できます

マイナンバーカードを使って、市が発行する証明書をお近くのコンビニなどで取得できます。

利用時間 6:30～23:00

（各店舗の営業時間内※システムメンテナンス日は除く）

【利用できる店舗】

- セブンイレブン ●ファミリーマート
- ローソン ●ミニストップ
- ユニバース ほか

【取得できる証明書】

- 住民票の写し ●印鑑登録証明書
- 戸籍証明書 ●戸籍の附票の写し
- 課税証明書

移住ポータルサイト「日々コレ十和田ナリ」

- ・十和田市の魅力や暮らしの情報を発信
- ・移住者インタビュー記事を随時更新
- ・移住支援情報を掲載
- ・十和田市の風景が楽しめる画像を毎月更新

This Cherished Life.
あなたらしい暮らしが
ここ「とわだ」にあります。



高齢者講習受講済の皆さんへ 十和田警察署運転免許証更新受付時間の変更

4月15日から高齢者講習受講済の人の運転免許証更新に係る受付時間が変わりました。来署の際は、お間違いのないようお越しください。

変更後の受付時間

午前10時～午後4時
 十和田警察署交通課
 ☎0176-23-3195



下水道の使用区域が広がりました

使用できる区域は、下水道課窓口で閲覧できるほか、市ホームページに掲載しています。
 ※接続工事は、市の指定を受けた排水設備工事業者が行います。
 ※市では、接続工事に対する融資あっせんを行っています。詳しくはお問い合わせください。

下水道課 ☎0176-25-4015

奥入瀬渓流温泉スキー場 シバザクラの一般開放を中止します

現在、奥入瀬渓流温泉スキー場では、管理棟改築工事（12月完成予定）に伴い、ゲレンデの入り口付近で作業を行っています。安全確保のため、本年度はシバザクラの開花時期を含め、工事完了までゲレンデ内への入場はできません。

ご理解とご協力をお願い申し上げます。

商工観光課 ☎0176-51-6772

市立中央病院の採用試験について

青森県病院局 ☎017-726-8315

市立中央病院では、令和7年4月採用の看護師・薬剤師の採用試験を青森県病院局主催の共同採用試験で行います。

受験者は、実施団体のうちから志望順に受験先を選択でき、本試験で複数の団体を受験できます。

申込期限 5月10日(金)

試験日 (一次試験) 5月26日(日)

(二次試験) 6月8日(土)または9日(日)

試験会場 青森市、弘前市、八戸市、東京都

※詳しくは申込期間内に県立中央病院ホームページをご覧ください。

詳しくはこちらから▶



令和7年4月採用の市職員募集

募集職種および募集人数 総務課 ☎0176-51-6705

▶一般行政(大卒程度) ▷事務10人程度 ▷土木3人程度
 ▷建築1人程度

▶社会人枠 ▷事務2人程度 ▷土木1人程度 ▷建築1人程度

試験案内(募集要項)・受験申込書

総務課、市役所本館1階総合案内に備え付けのほか、市ホームページからもダウンロードできます。受験資格など詳しくは、試験案内をご覧ください。

申し込み方法 電子申請(推奨)、郵送、持参のいずれかでお申し込みください。

詳しくはこちらから▶



申込期限 6月3日(月) ※郵送の場合は、当日消印有効。

◆第1次試験 とき 6月23日(日) ところ 十和田市役所

※一般行政(高卒程度)事務などの試験は9月に実施予定です。詳細が決まり次第お知らせします。

第32回青森県障がい者スポーツ大会

とき 8月25日(日)～10月5日(土) ところ 新青森県総合運動公園ほか

対象 12歳以上(令和6年4月1日現在)で、身体障害者手帳、療育(愛護)手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

種目 陸上、フライングディスク、アーチェリー、ソフトボール、水泳、卓球、バレーボール、ボッチャ、ボウリング

申込期間 5月8日(水)～6月14日(金) ※日程など詳しくはお問い合わせください。

生活福祉課 ☎0176-51-6718 FAX 0176-22-7599

青森県障がい者スポーツ大会実行委員会事務局 ☎017-738-5033

FAX 017-738-0745

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先 総務課広報男女参画係 ☎0176-51-6702

ネットで予約や空き状況が確認できる
十和田市 公共施設予約システム

■詳しくは、市ホームページをご覧ください。
 ※予約については、各施設へお問い合わせください。

メンテナンス時を除き
24時間利用可能!

十和田市公式ホームページに
バナー広告を掲載しませんか

ひと月あたり掲載料
 3,000円

縦 60ピクセル×
 横 120ピクセル

詳しくは市ホームページをご覧ください。

市公用封筒に広告を載せてみませんか

市が郵便などに使用する封筒に事業者の広告を載せた「広告入り封筒」の寄付者を募集します。

無償提供期間	封筒納品後から1年程度	
募集規格	角形2号	長形3号
広告枠の位置	封筒裏面	
募集枚数 (1寄付者当たり)	5,000枚以上 20,000枚以下	10,000枚以上 40,000枚以下
年間使用見込み	約20,000枚	約40,000枚
申し込み方法	所定の寄付申込書を持参か郵送で提出 ※申込書は総務課に備え付けてあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。 ※詳しくは市ホームページをご覧ください。	
申込期限	5月31日(金)必着	
申し込み・お問い合わせ先	総務課 ☎0176-51-6719	詳しくはこちらから▶

市民課・税務課などに備え付けている住民票、戸籍、各税証明書などの持ち帰りに使用する封筒に事業者の広告を載せた「広告入り封筒」の寄付者を募集します。

無償提供期間	令和7年1月1日～12月31日	
募集規格	角形6号	A4版用紙対応
広告枠の位置	封筒両面の下部 (縦8cm×横14cm以内)	封筒両面の下部 (縦10cm×横18cm以内)
年間使用見込み	12,000枚	36,000枚
募集事業者数	1事業者	
申し込み方法	所定の寄付申込書を持参か郵送で提出 ※申込書は市民課に備え付けてあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。 ※複数者から応募があった場合は、抽選で寄付者を決定します。	
申込期限	5月31日(金)必着	
申し込み・お問い合わせ先	市民課 ☎0176-51-6755	詳しくはこちらから▶

募集

子ども学習支援会参加者・支援員募集

ひとり親家庭や市民税非課税世帯の児童・生徒を対象に学習支援会を行います。

◆参加者

対象 小学4年～中学3年生
 定員 20人

◆支援員

対象 教員OB、大学生など
 報酬 1時間当たり 1,000円

◆いずれも

とき 6月～令和7年2月 週1回程度 午後6時～9時

申し込み方法 こども支援課(保健センター内)に備え付け、または市ホームページからダウンロードした申込書に必要事項をご記入の上、持参またはメールで申し込みください。

申込期限 5月31日(金)

※支援会の会場は申し込み時にお知らせします。

※定員に空きがある場合は、随時受け付けします。

申問 こども支援課 ☎0176-51-6716
 メール kodomo@city.towada.lg.jp

男女共同参画市民情報誌「ゆっパル」編集委員募集

対象 市内在住で、男女共同参画に興味がある人

活動内容 情報誌の企画・編集(年3回程度)

募集人員 6人

任期 選任の日～令和7年3月31日

謝礼 1人 10,000円(年額)

申し込み方法 氏名(ふりがな)、年齢、住所、連絡先を記入した書類を持参、郵送、FAX、メールのいずれかにより提出ください。

申込期限 5月20日(月)

※選考結果は書面で通知します。

申問 総務課 ☎0176-51-6702

FAX 0176-22-5100

メール somu@city.towada.lg.jp

警察官(大卒)募集

対象 平成4年4月2日以降に生まれた人で、大学を卒業、または令和7年3月31日までに卒業見込みの人

申込期間 5月7日(火)～6月14日(金)

試験日・会場

(1次試験) 7月14日(日)

青森市、八戸市、弘前市ほか

(2次試験) 9月上旬 青森市

※詳しくはお問い合わせください。

申問 十和田警察署警務課

☎0176-23-3195

十和田市B&G海洋センター プール監視員募集

対象 18歳以上で泳げる人

業務内容 監視・清掃・受付・環境整備など ※救命講習有り

募集人員 8人程度

雇用期間 6月8日(土)～9月8日(日)

勤務時間 午前8時30分～午後5時15分(7、8月は午前8時30分～午後9時15分のシフト制)

賃金 日給7,300円(週休1～2日)

申し込み方法 履歴書(顔写真貼付)を総合体育センター窓口へご提出ください。

申込期限 5月20日(月)

面接日 5月28日(火) 午前9時～ 総合体育センター2階研修室

申問 (一財)十和田市スポーツ協会

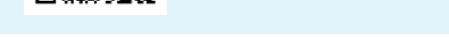
(総合体育センター内) ☎0176-25-8282

広報とわだを「カタポケ」で読もう



Available in 10 Languages!

スマートフォンアプリ「カタログポケット」をインストールしてQRコードからアクセスしてください。



市営住宅入居者募集

団地名	所在地	戸数	階	間取り	家賃
八甲	三本木字西金崎	2	3	3DK	18,900～28,200円
井戸頭	洞内字井戸頭	3	3	3DK	13,400～14,100円
小沢口	奥瀬字小沢口	2※	平屋	3LDK	28,000円
田屋	沢田字下洗	1※	平屋	3LDK	32,000円

※特定公共賃貸住宅

☎ 国土都市整備建築課 ☎ 0176-51-6738

申し込み方法 必要書類を都市整備建築課へ提出（世帯状況により必要書類が異なるため、事前にお問い合わせください）。

申込期間 5月1日(水)～17日(金)
選考方法 申し込み多数の場合は抽選
入居時期 5月下旬頃
※応募多数の際は、入居時期が遅れる場合があります。

入居者資格

次の要件を全て満たす人
▶収入基準を超えないこと（特定公共賃貸住宅にあつては収入基準内であること）▶住宅に困窮していることが明らかでないこと（持ち家がないなど）▶税金を滞納していないこと▶暴力団員ではないこと▶特定公共賃貸住宅にあつては同居親族などがあること（単身入居不可）

◆お知らせ 「青森県パートナーシップ宣誓制度」を利用した人も市営住宅へ入居できます。
※詳しくは市ホームページをご覧くださいか、お問い合わせください。
※次回の募集は広報とわだ8月号に掲載予定です。

講座・教室

令和6年度甲種防火管理新規講習

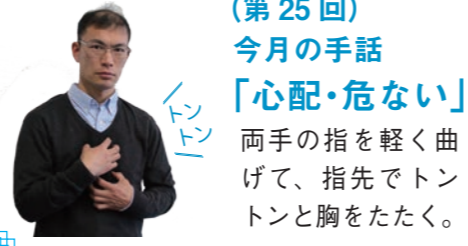
とき 7月3日(水)、4日(木)の2日間
午前10時～午後4時
(4日は午後4時10分終了)
ところ 十和田消防庁舎2階
費用 4,500円(テキスト代など)
申し込み 各消防署に備え付け、または消防ホームページからダウンロードした受講申込書に必要事項を記入の上、消防本部予防課へ費用を添えてお申し込みください。
定員 40人(先着順)
受付期間 ▶本市または六戸町に住んでいる、または勤務している人
6月3日(月)～7日(金)
▶すべての人 6月10日(月)、11日(火)
☎ 国土十和田地域広域事務組合消防本部予防課 ☎ 0176-25-4113

NPO法人 八甲田自然塾

“エコヘルス連続講座” 第2回「初夏のブナ林散策と野草観察会」

とき 6月22日(土)
午前11時～午後5時
ところ 田代湿原（市民文化センター北側 機関車D51付近に集合。分車で現地へ移動）
講師 NPO法人 八甲田自然塾
斗沢 栄一 塾長
参加費 1,000円
(昼食代を含む)
申込期限 6月15日(土)
☎ 080-1831-4828
(ショートメール可)
メール ogw.kn2525@gmail.com

手話を覚えよう



(第25回)
今月の手話
「心配・危ない」
両手の指を軽く曲げて、指先でトンと胸をたたく。

手話奉仕員養成講座（基礎課程）

とき 6月5日～11月27日 毎週水曜日(全25回) 午後7時～8時30分
※火曜日に実施する回もあります。
ところ 市民文化センター
対象 手話奉仕員養成講座「入門課程」を修了した人
申し込み 生活福祉課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした申込書に必要事項を記入し申し込みください。
申込期限 5月17日(金)
☎ 生活福祉課 ☎ 0176-51-6718
FAX 0176-22-7599

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先 総務課広報男女参画係 ☎ 0176-51-6702

十和田の“おいしい”を発信中。
あなたの“食べたい！”がきっとここにあります。

みなさんも #おいしい十和田 をつけて投稿してください！

十和田市農林商工部
とわだ産品販売戦略課

おいしい十和田

催し

Towa Pro 地域活性化に興味のある高校生を募集!

☎ 政策財政課 ☎ 0176-51-6712

地域おこし協力隊と共に本市の魅力を経験し、市公式Instagramで発信する「十和田市高校生魅力発信プロジェクト」を開始します。
※詳細は移住ポータルサイト「日々コレ十和田ナリ」をご覧ください。

内容 カヌー・南部裂織・農泊体験、Instagram投稿記事の作成

活動期間 7月中旬～10月上旬

定員 12人

条件 市内の高校に通う生徒であること

申し込み方法 QRコードよりお申し込みください

申込期限 6月14日(金)

詳しくはこちらから▶



十和田湖ひめます船釣り体験

☎ 十和田湖ひめますブランド推進協議会 (とわだ産品販売戦略課内) ☎ 0176-51-6743

とき 6月15日(土) ①午前10時～正午 ②午後1時～3時
集合 生田キャンプ場付近（各回開始30分前に集合してください）
対象 中学生以上 **定員** 各回6人(先着順)
費用 中学生500円、高校生以上1,500円(遊漁料、釣り具代込み)
持ち物 防寒具、帽子、長靴、タオル、持ち帰り用ボックス
申し込み方法 5月13日(月)から電話で申し込みを受け付けます。
※中・高校生は保護者と一緒にお申し込みください。
※天候によっては中止・内容変更となる場合があります。
※使用するのは和船です。沖合には出ません。
※申し込みは初めて参加する人に限ります。

第15回オープンガーデンとわだ開催

☎ 国土都市整備建築課 ☎ 0176-51-6737

とき 5月1日(水)～10月31日(木) 午前9時～午後4時
観賞方法 市ホームページで場所を確認し、自由に鑑賞してください。
※各花壇には目印として看板を設置していますが、「CLOSE」の場合は鑑賞をご遠慮ください。

市LINE公式アカウント
QRコードから友だち追加してね!



市民の広場

市民の皆さんが行う催しの紹介、サークルなどの会員募集のコーナーです。
費用の記載がないものは無料です。
掲載希望の団体、サークルの方は市ホームページをご覧ください。

稲生川上水166年記念 太素祭～十和田市発展のルーツ稲生川の上水を多彩なイベントで賑やかに祝います～

とき 5月3日(金)～5日(日) **ところ** 太素塚境内(大駐車場あり)
●5月3日(金) 午前10時～ ▶十和田水神雷太鼓 ▶太素の森の音楽祭 ●5月4日(土) 午前9時30分～ ▶献茶・呈茶、式典(太素顕彰会主催) ▶郷土芸能 ▶琴演奏 ▶落語 ▶ピリアロハオフラ ほか ●5月5日(日) 午前10時～ ▶玉すだれ・牛小屋バンド ▶阿豆流(あづなが)ヒーローショー ▶魔耶一星マジックショー ▶三本木小唄 ▶子ども食堂 ▶子どもワークショップ ほか ●期間中 午前10時～午後3時 ▶太素塚位牌堂「顕彰堂」ご開帳、限定御朱印の授与 ▶開拓の歴史&新渡戸稲造パネル展、クイズラリー ほか
※詳しくは当会ホームページ、境内案内板などをご覧ください。
☎ 太素祭実行委員会・角田 ☎ 080-5578-5939

当会ホームページはこちら▶



第3回十和田古道フォーラム

とき 5月25日(土)
午後1時30分～4時40分
ところ 南コミュニティセンター
■現地見学会
とき 5月26日(日) 午前8時30分
道の駅奥入瀬ろまんパーク集合
持ち物 昼食、飲み物
費用 500円(現地駐車場代)
■いづれも
定員 40人
申込期間 5月5日(日)～18日(土)
☎ 十和田歴史文化研究会・舩基 ☎ 090-4311-8809

バウンドテニス初心者教室

テニスコートの6分の1の広さで行う屋内スポーツです。初めての人も一緒に楽しみませんか。
とき 6月7日～28日 毎週金曜日
午後7時から9時、6月4日～25日 毎週火曜日 午後1時～3時
ところ 総合体育センター
対象 18歳以上の人
定員 10人
持ち物 上履き
申込期限 5月31日(金)
☎ 十和田バウンドテニス協会・工藤 ☎ 090-2799-4750

市民短歌講座

短歌に興味のある人は受講してみませんか。初心者も歓迎します。
とき 6月2日～10月6日 毎月第1日曜日 午後2時～3時(全5回)
ところ 市民交流プラザ「トワレ」
対象 小学生以上
受講料 1,500円(資料代など)
講師 十和田短歌会 中里 茉莉子会長
申込期限 5月31日(金)
☎ 十和田短歌会・久慈 ☎ 0176-22-0706

松見の滝ハイキング (春・秋)

「松見の滝」は県南で唯一、日本百名瀑に選ばれています。新緑、紅葉の黄瀬林道を歩いて見に行きましょう。
とき ①5月12日(日) ②10月20日(日)
①②いずれも 午前9時～午後4時30分
ところ 奥入瀬溪流館駐車場集合→黄瀬林道へ移動
対象 往復7時間(休憩を取りながら往復約20km)の山道を歩ける人
費用 500円(保険料)
※現地でお支払いください。
持ち物 ペットボトル飲料、おにぎり、甘い物、ハイキングシューズ、帽子、タオル、雨具
申込期限 ①5月9日(木) ②10月17日(木) いずれも午後8時まで
申込 どんぐりの森山楽校・小川
☎090-9037-4701
メール ogw541@gmail.com

県立三本木高校吹奏楽部 第52回定期演奏会

皆さんに楽しんでいただけるよう日々練習に励み、さまざまな曲を用意しています。ぜひお越しください。
とき 5月25日(土) 午後4時開演(午後3時30分開場)
ところ 市民文化センター
入場料 500円
内容 ▶1部 クラシックステージ
▶2部 「となりのトトロ」 ▶3部 POPS ステージ
申込 県立三本木高校吹奏楽部・田村・今淵 ☎0176-23-4181

なぎなた体験会参加者募集

初めての人、興味のある人、ジュニア、シニア、大歓迎です。なぎなたで楽しみながら健康づくりをしませんか。気軽に見学だけでもどうぞ。
とき 5月11日(土) 午前10時～正午
ところ 志道館
対象 小学生以上
持ち物 飲み物
※動きやすい服装で直接会場へお越しください。
申込 十和田市なぎなた協会・高野 ☎090-7323-8192

ウォーキング健康講座

内容・とき ①5月23日(木) 介護予防アドバイス ②5月24日(金) 健康の秘訣は腸にあり
①②いずれも
時間 午前9時30分～11時30分 ※1時間程度ウォーキングします。
ところ 南コミュニティセンター
定員 各回20人ずつ(先着順)
費用 各回500円
持ち物 筆記用具、運動靴、飲み物(ノルディックウォーク用ポール持参可)
申し込み方法 はがきに郵便番号、住所、氏名、スマートフォン電話番号(SMS連絡用)、参加日を記載し、申し込みください。
申込期限 5月15日(水)
※傷害保険は各自でご加入ください。
申込 十和田ノルディックウォーククラブ ☎0176-22-5558
034-0088 十和田市西十四番町33-15

十和田ママさんソフトテニスクラブ部員募集

ソフトテニスでリフレッシュしましょう。幅広い年齢層で楽しく練習します。見学大歓迎です。
とき ▶毎週火・金曜日 午前10時～午後1時
▶土曜日 午後1時～3時
ところ 市民球場
(土曜日はサン・スポーツランド)
※冬季はアネックススポーツランド
対象 18歳以上の女性
費用 年会費7,000円
持ち物 ラケット・テニスシューズ
申込 十和田ママさんソフトテニスクラブ・小川 ☎FAX 0176-24-2983

春のお茶会のお誘い

心を込めた一服のおもてなしで、楽しいお茶席にしたいと願っています。玉掛社中の日本画家浜田玲子さんの作品も展示します。初心の方々も茶室の雰囲気を感じてください。
とき 5月26日(日) 午前10時～午後3時
ところ 市民文化センター
費用 1,000円(2席)
▶和室2 江戸千家 工藤 年江 社中
▶第一研修室 表千家 玉掛 靖 社中
申込 十和田市茶道協会・玉掛 ☎0176-22-6026

少林寺拳法教室

護身錬胆、精神修養、健康増進の三徳を備えた少林寺拳法の体験教室です。スポーツチャンバラ、ヒップホップダンスもやっています。
とき 5月21日(火)、22日(水)、23日(木)、28日(火)、29日(水)、30日(木)
いずれも午後7時～8時
ところ 志道館
対象 小学生以上 **定員** 10人
持ち物 タオル、飲み物
※直接会場にお越しください。
申込 十和田市少林寺拳法協会・古館 ☎090-2986-9192

クレールウインドオーケストラ 第26回定期演奏会

今年は昭和99年。「ナウいべ!? 昭和」をテーマに、昭和ムードあふれる音楽を演奏します。
とき 5月18日(土) 午後5時開演(午後4時30分開場)
※ウェルカム演奏があります。
ところ 市民文化センター
指揮 酒田 建 **司会** 中島 美華
演奏曲 さくらのうた、彼方の光、日本組曲(G.ホルスト作曲、酒田建編曲)、サザエさんファンタジー、松田聖子ヒットメドレー ほか
入場料 高校生以下500円、一般1,000円(前売り券900円)
プレイガイド 市民文化センター
申込 クレールウインドオーケストラ・山下 ☎090-7329-4964
メール clairwind@gmail.com

①傾聴ボランティア養成講座

とき 6月7日(金)、8日(土)、14日(金)、15日(土)、24日(月) 全5回

②特別講座「発達障がいの子と向き合う」と「ニズムと適応支援」

教育関係者や保護者におすすめの講座です。関心のある人はお気軽にご参加ください。
とき 6月7日(金)、14日(金) 午後6時30分～
①②いずれも
ところ 市民交流プラザ「トワレ」
講師 東北福祉大学 中村 恵子教授
①24日は保健師(ゲートキーパー講座)
申込期限 5月31日(金)
※詳しくはお問い合わせください。
申込 傾聴サロンとわだ・黒子 ☎090-2796-0999

5月ほけんのページ

相談・教室など

内容	とき	ところ・問い合わせ
◆もの忘れ相談 もの忘れや認知症の不安がある65歳以上の人・家族	15日(水) 14:00～15:00 ※10日(金)までに要予約	市役所本館2階 会議室1 ☎高齢介護課 ☎0176-51-6720
◆栄養相談 栄養・食生活に関する相談を希望する人	20日(月) 9:30～10:20～ 11:10～13:15～ 14:05～14:55～ ※16日(木)までに要予約	保健センター ☎健康増進課 ☎0176-51-6791
◆パパママ教室 産婦と乳児(生後2か月～1歳未満)とその家族	【育児期コース】 ◆ベビーマッサージ ◆親子体操 26日(日) 10:00～11:30	市民交流プラザ「トワレ」 ☎こども家庭センター ☎0176-51-6797
◆子どものこころの相談 小・中・高校生	30日(木)14:00～ ※23日(木)までに要予約	保健センター ☎こども家庭センター ☎0176-51-6792
◆こころの相談 悩みのある人とその家族	6月5日(水) 14:00～15:00 ※3日(月)までに要予約	保健センター ☎健康増進課 ☎0176-51-6791

※毎月開催する乳幼児健康診査の対象者には個別通知します。年間予定表は市ホームページや「とわだ子育てアプリ」をご覧ください。

◆子育てをもっと楽しく!

「とわだ子育てアプリ」



とわだ子育てアプリ 検索

献血のお知らせ

☎健康増進課 ☎0176-51-6790

実施予定日	時間	ところ
8日(水)	10:00～11:30	(株)福萬組
	13:00～14:30	青森県十和田合同庁舎
	15:00～16:00	(一財)済誠会附属十和田看護学院
11日(土)	10:00～12:00	マックスバリュ十和田南店
	13:30～16:00	
26日(日)	10:00～12:00	イオンスーパーセンター十和田店
	13:30～16:00	

休日当番医

☎健康増進課 ☎0176-51-6790

とき	当番医	電話番号
3日(金)	十和田泌尿器科クリニック (元町東1丁目3-8)	0176-22-7340
4日(土)	十和田北クリニック (元町東5丁目8-54)	0176-21-3741
5日(日)	十和田第一病院 (東三番町10-70)	0176-22-5511
6日(月)	藤原内科 (三本木字北平115-8)	0176-24-0770
12日(日)	とわだ耳鼻いんこう科医院 (西十一番町22-11)	0176-25-3341
19日(日)	阿部クリニック (東三番9-66)	0176-25-1122
26日(日)	育成会内科小児科 (西三番町1-28)	0176-21-5558

▶診療時間 午前9時～午後5時 ※詳しくはお問い合わせください。

上十三保健所の相談窓口

内容	とき	ところ・問い合わせ
◆B型・C型肝炎検査(※) 過去にB型・C型肝炎ウイルス検査を受けたことがない人	7日(火)・21日(火) 13:00～13:30 ※要予約	上十三保健所 ☎0176-23-4261
◆HIV(エイズ)に関する相談 感染の心配やエイズに関する相談を希望する人	7日(火)・21日(火) 13:30～14:30 ※要予約	上十三保健所 エイズ専用 ☎0176-23-8450
◆精神保健福祉相談 心の悩みや病気に関する相談を希望する人	15日(水) 13:00～14:00 ※要予約	上十三保健所 ☎0176-23-4261
◆療育相談 首すわり、おすわり、歩き始めが遅い気がするなど発育や発達について心配のあるお子さんの家族	22日(水) 9:00～11:30 ※要予約	

(※)40歳以上の市民は市の健診でも検査ができます。詳しくは健康増進課(☎0176-51-6790)へお問い合わせください。

5月31日「世界禁煙デー」をきっかけに禁煙を始めましょう!

禁煙は自分の健康を守るだけでなく、生活を豊かにします。

体へのメリット	周りへのメリット	生活へのメリット
▶心臓や肺の病気、がんなどのリスクが減る ▶呼吸がしやすくなる ▶血色や肌のやが良くなり、健康的に見える	▶たばこの煙の害から守ることができ ▶口臭やヤニ臭さが改善する ▶子どもの誤飲ややけどなどの心配がなくなる	▶たばこ代を他のことに使える ▶味覚が改善され食事がおいしく感じられる ▶よく眠れるようになる

喫煙は喫煙者本人だけでなく、タバコを吸わない人の健康にも影響を与えます。

自分や周りの人のためにも禁煙を始めませんか。
☎健康増進課 ☎0176-51-6791

「すきなこと どんどんふやしておおきなあれ」

5月5日から1週間は「こどもまんなか児童福祉週間」です

子どもの健やかな成長、子どもや家庭を取り巻く環境について、どうあればよいかを行政だけでなく、家庭や職場、地域の皆さんで考える機会にしましょう。
☎こども家庭センター ☎0176-51-6734

ハンセン病元患者のご家族へ

～対象となる方々に「補償金」を支給します～
○この補償金は、法に基づき、ハンセン病元患者家族の被った精神的苦痛を慰謝するためのものです。
○秘密は守られますので、まずは、お電話でご相談ください。
○補償金額：180万円または130万円
※一部同居等の要件あり

厚生労働省 補償金担当窓口 **電話番号 03-3595-2262**
受付時間 10:00～16:00(月曜日から金曜日、土日祝日、年末年始を除く。)
※申請は、令和6年(2024年)11月21日まで
ハンセン病問題を正しく理解し、偏見や差別のない社会の実現を目指しましょう。
ハンセン病 厚生労働省 検索



5月の市民無料相談

内容	とき
◆行政相談 行政機関などの業務に対する苦情、意見、要望などの相談	20日(月) 13:00～15:00 ※西コミュニティセンターでも実施
◆人権相談 いじめや差別、家庭内や隣近所とのめ事などの相談	10日(金)、24日(金) 13:00～15:00
◆法律相談(定員7人) 相続、離婚、借金などの相談	22日(水) 13:00～16:00 ※15日(水)午前9時から予約受け付け開始
◆法テラス青森(定員6人) 相続・離婚・借金・労働問題などの相談(法律相談) ※資力基準に該当する人	14日(火)・対面、28日(火)・オンライン ※パソコンは市で用意します。 13:00～16:00 ※予約先 ☎050-3383-5552
◆司法書士相談(定員4人) 登記、相続、離婚、借金などの相談	16日(木) 13:00～15:00 ※9日(木)午前9時から予約受け付け開始
◆不動産相談(定員4人) 不動産売買、賃貸借などの相談	9日(木) 13:00～15:00 ※2日(木)までに要予約
◆くらしとお金の相談 (定員5人) 多重債務、生活資金などの相談	8日(水) 10:00～16:00 ※7日(水)午後4時までに要予約
◆消費生活相談 悪質商法、架空請求、製品事故、クーリングオフなどの消費生活の相談	毎週月～金曜日(休日除く) 8:30～16:30 ※来庁の場合、相談前に要予約 市消費生活センター ☎0176-51-6757
◆交通事故相談 交通事故による損害賠償、示談などの相談	毎週月～金曜日(休日除く) 9:00～12:00、13:00～16:00 ※相談先: 県庁 ☎017-734-9235

ところ まちづくり支援課 市民相談室

※予約は電話でも受け付けています。

申問まちづくり支援課 ☎0176-51-6777

内容	とき
◆出張年金相談 年金の無料相談	21日(火)・28日(火) 10:00～15:00 ※要予約(先着順) (来月は6月25日(火)に実施。実施日1カ月前から予約可) ※予約先 八戸年金事務所 ☎0178-44-1742

ところ 市役所本館2階会議室2

☎八戸年金事務所 ☎0178-44-1742

国保年金課 ☎0176-51-6753

【お願い】各種相談の予約をキャンセルする際は必ずご連絡ください。

5月31日(金)が納期限(口座振替日)です

市税等は納期限内に納めましょう

固定資産税1期/軽自動車税(種別割)

市税の納付は、便利で確実な口座振替をお勧めします

■手続き場所 収納課、市内の金融機関

■持ち物 納税通知書、通帳、届出印

☎収納課 ☎0176-51-6762

その他の催し

<>…開始時間

8日(水)	▶がんサロン<14:00>～中央病院別館 (予約不要) (☎中央病院がん相談支援センター ☎0176-23-5121)
10日(金)	▶精神障がい者家族会「とわだ家族会」<10:00> ～市民交流プラザ「トワレ」 (☎健康増進課 ☎0176-51-6791)
11日(土)	▶こころのふれあいサロン「おあしす」<10:00> ～市民文化センター (☎健康増進課 ☎0176-51-6791) (6月1日(土)も開催) ▶話しのサロン・こころの広場ルピナス<10:00>～市民交流プラザ「トワレ」 (☎健康増進課 ☎0176-51-6791) (25日(土)も開催)
13日(月)	▶おしゃべりサロン「クローバー」<①10:00・②13:30>～市民交流プラザ「トワレ」 (☎健康増進課 ☎0176-51-6791)
18日(土)	▶認知症の人を抱える家族のつどいin十和田 <13:30>～市民文化センター (☎(公社)認知症の人と家族の会・佐藤 ☎090-7935-2939)
23日(木)	▶頭皮ケア・ウィッグ相談会<14:00>～ 中央病院がん相談支援センター(予約不要) (☎中央病院がん相談支援センター ☎0176-23-5121)
24日(金)	▶NPO法人スマイルラボ・大人のしゃべり場 <18:30>～市民交流プラザ「トワレ」 (☎NPO法人スマイルラボ ☎0176-23-6622 (留守電対応)) ▶精神障がい者家族会「とわだ家族会」(個別相談会) <10:00>～市民交流プラザ「トワレ」 (☎健康増進課 ☎0176-51-6791) (前日までに要予約)
26日(日)	▶普通救命講習会<9:00>～消防庁舎(要予約) (☎十和田消防署 ☎0176-25-4115)

◆各施設の催しはこちらから

市民図書館▶
土・日曜日に読み聞かせを行っています。



市民文化センター▶



十和田市現代美術館▶

10日(金)は常設展無料デー(市民対象)と対話型鑑賞プログラム「げんびさんぽ」(午前11時～正午)、12日(日)は館長による「常設展ギャラリートーク」(午前11時～11時40分)を行います。



馬事公苑駒っこランド▶

3日(金)～6日(月)は、イベント盛りだくさんの「駒っこランド春まつり」を開催します。



「こころと暮らしの相談会」

問題解決に向け、生活困窮者自立相談支援員などと保健師が対応します。一人で悩まず、どんな些細なことでもお話しください。

※予約不要です。直接おいでください。

対象 こころや経済・生活についての悩みを相談したい人

相談日時 5月28日(火) 午後5時～午後8時

場所 保健センター

☎健康増進課 ☎0176-51-6791 メール kenko@city.towada.lg.jp

人口と世帯	区分	人・世帯数	前月比	前年比
	人口	57,839人	-354人	-716人
令和6年3月末現在	男	27,706人	-190人	-340人
	女	30,133人	-164人	-376人
	世帯	28,099世帯	-64帯	-108世帯

アプリで「広報とわだ」を読みませんか



利用方法

QRコードを読み込み、アプリ「マチイロ」をインストールする。



～今日も無事でいてほしい～
みんなでつくりよう安全・安心なまち
セーフコミュニティ十和田

